

## アシスト AWS サポート利用規約

本アシスト AWS サポート利用規約（以下「本規約」といいます。）は、Amazon Web Services（以下「AWS」といいます。）について株式会社アシスト（以下「乙」といいます。）が提供するサポート・サービスの条件を定めたものです。

お客様（以下「甲」といいます。）が本規約の条件に同意の上、乙所定の利用申込書に必要事項を記入して乙に提出することを以て申込の意思表示とし、当該申込に対し乙が異議なく承諾した時点で本規約に基づく契約は成立するものとします。なお、当該申込書その他乙所定の書面は、電子メールなど電磁的方法を含むものとします。

本サポート・サービスは、甲と乙の間で「AWS 請求代行サービス」の契約が成立している AWS アカウントに提供されます。本規約は「AWS 請求代行サービス利用約款（以下「請求代行約款」（[https://www.ashisuto.co.jp/support/keiyaku/ashisuto\\_AWS.pdf](https://www.ashisuto.co.jp/support/keiyaku/ashisuto_AWS.pdf)））といいます。）に基づき提供されます。本規約に規定のない条件は請求代行約款の条件に従うものとします。なお、本規約と請求代行約款に矛盾する規定がある場合は、本規約が優先するものとします。

甲がサポート・サービスの最終受益者（以下「エンドユーザー」といいます。）ではない場合、甲はその責任において、エンドユーザーに対し、本規約を遵守させ、本規約に基づき甲が乙に対して負担する義務と同等の義務を負わせ、その遵守及び履行について一切の責任を負うものとします。

### 1. 規約の変更

- 乙は、乙の裁量により、本規約を変更することができます。
- 乙は前項による本規約の変更にあたり、変更後の規約の効力発生日の 14 日前までに、変更後の規約の内容とその効力発生日をウェブサイト（<https://www.ashisuto.co.jp/support/keiyaku/>）に掲示、又は甲に電子メールで通知します。
- 本規約変更後の利用規約の効力発生日以降に甲がサポート・サービスを利用したときは、甲は本規約の変更に同意したものとみなします。

### 2. サポート・サービス内容

- サポート・サービスの詳細は別紙の「アシスト AWS サポート仕様書」（[https://www.ashisuto.co.jp/support/keiyaku/ashisuto\\_AWS\\_SUP\\_spec.pdf](https://www.ashisuto.co.jp/support/keiyaku/ashisuto_AWS_SUP_spec.pdf)）に定めます。
- サポート・サービスの提供は、乙所定の利用申込書記載の申込者及びその代理の者に対して行われるものとします。
- サポート・サービスの連絡先は、乙が公表又は交付する「サポート・サービスのご案内」（以下「サービス案内」といいます。）によるものとします。

### 3. 有効期間

3.1. 「AWS 請求代行サービス」で新規に AWS アカウントを作成すると同時にアシスト AWS サポートをお申込みの場合  
本規約の有効期間は、「AWS 請求代行サービス」の開始日から当該月末日までとします。また、有効期間月 10 日までに甲及び乙のいずれも相手方に対し書面による利用終了日の意思表示がないときは、本規約は同一の条件で期間満了日の翌日から自動的に 1 ヶ月間更新されるものとし、以後も同様とします。

3.2. 既にご利用中の AWS アカウントにアシスト AWS サポートをお申込みの場合  
本規約の有効期間は、乙所定の利用申込書記載の申込日から当該月末日までとします。有効期間月 10 日までに甲及び乙のいずれも相手方に対し書面による利用終了日の意思表示がないときは、本規約は同一の条件で期間満了日の翌日から自動的に 1 ヶ月間更新されるものとし、以後も同様とします。

### 4. サポート・サービス料

- AWS 請求代行サービス利用料金（月額）に9%を乗じた金額をサポート・サービス料としてお支払いいただきます。
- サポート・サービス料の請求及び支払い条件は請求代行約款第 5 条（本サービスの利用料金及び支払い条件）第 2 項及び第 3 項に準じます。

### 5. 再委託

乙は、アシストグループ（株式会社アシストホールディングス及びその関係会社）に属する会社又は乙がお客様に事前の書面による承諾を得て選択する第三者（以下、総称して「再委託先」といいます。）に対し、本規約に基づく乙の義務の全部又は一部を再委託できるものとします。この場合、乙は、再委託先に対し、本規約に基づき乙が甲に対して負担する義務と同等の義務を負わせるものとし、その履行については乙がお客様に対し一切の責任を負うものとします。

甲は、乙が次表の者に本サポート・サービスの一部を再委託できることを予め了承するものとします。

委託関係	会社名	所在地
再委託先	株式会社 VTI ジャパン	東京都新宿区富久町 8 番 21 T&T ビル
再々委託先	VTI Joint Stock Company	6F AC Building, 78 Duy Tan, Cau Giay, Hanoi, Vietnam

### 6. 免責

- 乙は、甲又はエンドユーザーに対して、サポート・サービスの提供により甲又はエンドユーザーの問題が解決されることを保証するものではありません。
- AWS の不具合に起因・関連して生じた甲及びエンドユーザーの損害の賠償については、甲及びエンドユーザーとアマゾン ウェブ サービス ジャパン合同会社との契約によるものとし、乙は一切の責任を負わないものとします。

以上